

「総合調査 東日本大震災からの復興への取組の現状と課題」刊行に当たって

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 総合調査室 福士 輝美

国立国会図書館調査及び立法考査局は、重要な国政課題についてプロジェクト・チームを編成し、多様な視点から調査・分析を行う「総合調査」を実施しております。平成26年は、「東日本大震災からの復興への取組の現状と課題」をテーマに選び、現地調査、有識者からのヒアリング等を行いました。本号はその調査成果を取りまとめたものです。

被災各地では、東日本大震災からの本格的な復興に向けた努力が続けられています。しかし、その進捗には地域、業種間に差があり、東京電力福島第一原子力発電所事故により大きな影響を被った福島県では、とりわけ多くの課題を抱えています。

この総合調査においては、これまでに当調査及び立法考査局で行った調査を踏まえ、東日本大震災後3年余を経た時点での復興への取組状況を改めて総括し、被災地の再生の在り方を展望することを目指しました。

「東日本大震災からの復興の基本方針」では、復興期間を10年間とし、一刻も早い復旧・復興を目指す観点から、復興需要が高まる当初の5年間（平成23～27年度）を「集中復興期間」と位置付けました。集中復興期間も最終年度が近づき、復興の加速に向けた取組が進められています。本号が今後の震災復興の在り方を考える一助になることを願っております。

本号を作成する過程では、多くの有識者・学識経験者の方々から有益なご助言を賜りました。また、当館職員による現地調査に際しては関連機関の方々には大変お世話になりました。ここに改めて深く謝意を表すものです。